

■平成27年度

建設部 建設課

組織目標管理シート

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】	
				目標指標の内容 (何を)	目標の基準値 (目標設定時の状態・比較実績)	目標達成時期 (いつまでに)	目標値 (どの水準までどうする・達成後の状態)	目標達成のための具体的方法 (具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	【現状】 上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	【ギャップと対策】 下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	①達成値・実績値 (目標の達成状況・ 現在の状態)	②取組・行動内容 (目標達成のために 行った取組・行動)	③目標達成による成果 (目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
				1	建設課	総合雪対策基本計画の着実な推進	A	窓口一本化の検討と計画推進体制の再構築	雪関連施策を推進する中で総合的な市民対応窓口がなく、施策の実施についても体系化されていない。	年度末	・窓口一本化に向けた体制整備計画を構築する。 ・体系的施策推進会議の設置と施策優先度の見直しをする。	・市民にわかりやすい窓口一本化に向けた課題抽出と体制整備への検討及び関係部署との協議 ・施策の優先度基準見直しと実務者の連携・情報共有のための体系的施策推進会議を設置	・広報担当と協議し市HPのポータルページに雪専用の窓口を設置し雪関連施策を市民にわかりやすく表示する方向で検討を行った。 ・庁内会議を開催し情報共有を図ったが体系的施策推進会議の開催には至っていない。
2	建設課	道路占用に関する管理システムの構築	B	道路占用事務及びデータの一元化体制構築	合併後各地域局での道路占用事務についてデータ等一元管理が不十分である。	年度末	・地域局との検討会や学習会の実施 ・データの一元管理に向けたシステム整備計画を作成する。	・地域局事務局処理の統一化を図る。 ・データの一元管理に向けたシステム整備計画を作成する。	・地域課を訪問し現状の把握を行い、検討会と学習会を開催した。 ・各課のデータを収集しシステム業者の提案を受けながらシステムの検討を行った。	・来年度以降の占用事務について、統一的なルール確認と様式等の検討を行う。 ・システム導入に関し、各担当者との意見交換、調整等を図る。	・学習会を実施し、占用の基準等について再確認するとともに課題の共有が図れた。 ・占用台帳の統一様式案を作成したため来年度で実際に様式の移行を行う予定	・事務処理の統一化のための学習会を実施した。 ・占用台帳の様式の統一を図るための調査を行った。	・占用事務について各地域課でそれぞれ実施してきた経緯があり、課題が多く、今後も事務処理の統一を図る。 ・台帳様式の統一に向けた方向性が固まったことから、次年度には実際に移行するとともに台帳システム導入についての検討を行っていく。
3	建設課	優良工事の確保	A	完成検査の工事成績評定点数	平成26年度実績 完成件数 43件 評定済件数 43件 うち69点以下 0件 うち69点以下 0件 A業者 0/13 0.0% B業者 0/19 0.0% C業者 0/11 0.0%	年度末	・69点以下の工事割合を0%にする。	・特に土木C業者への監督強化で、底上げ重視(過去の低評定業者を重点対象に、契約検査課と合同による中間打合せの実施) ・「施工プロセス」チェックリスト及び施工体制等確認表の活用 ・監督指導の徹底 ・履行報告時の打合せ実施	・平成27年度(上期)実績 完成件数 41件(2月末現在) 評定済件数 41件 うち69点以下 0件 ※ A業者 0/3 74点～80点 B業者 0/3 73点～81点 C業者 0/2 73点～77点 ・契約検査課合同中間打合せ2回 ・履行報告時 現地確認(毎回) ・過去に69点以下の実績のある業者の受注件数1件、評定結果73点	順調に進捗しており、引き続き下期においても、下記の具体的な取組を実施し、優良工事の確保を図る。 ・監督強化対象業者に対し、契約検査課との合同中間打合せを実施 ・履行報告時の現地確認の実施 ・「施工プロセス」のチェックリスト、施工体制等の確認表の活用。 ・監督指導の徹底等	平成27年度 対象工事数 55件 完成件数 41件(2月末現在) 評定済件数 41件 うち69点以下 0件 A業者 0/11 74点～85点 B業者 0/23 72点～84点 C業者 0/7 73点～79点	・監督強化対象業者への契約検査課との合同中間打合せの実施 ・履行報告時の現地確認の実施 ・「施工プロセス」のチェックリスト、施工体制等の確認表の活用 ・事前打合せの徹底 (作業手順の確認) (必須立会以外の抜打ち確認)	発注工事の評定点の改善が図られ、工事の品質確保と請負業者の技術力向上が図られた。また、69点以下の工事が2年連続0件になることにより業界全体の底上げが図られ取組の効果が現れた。 参考 69点以下の工事の推移 H26年度 0件 H25年度 4件 H24年度 4件 H23年度 3件
4	建設課	雪寒施設等の維持管理に向けた取組み	A	雪寒施設等の道路施設改修、維持補修計画への基礎調査	既存施設のデータ化が未整備	年度末	・4/8地域局のデータベース化(施設データ収集、調査、入力)を実施する。	・既存施設から対象施設、項目等を選定 ・整備項目等の検討、収集、調査、整理を実施 ・位置情報の数値化、道路台帳等各種台帳との関連付けの手法検討	・8地域局からの施設データ収集及びアライングを実施した。 ・台帳整備に向け項目等を検討中である。	・台帳様式案を作成し、地域局担当者との各種調整協議を行う。 ・施設データの入力作業を実施する。	全地域の「流雪消・融雪消・消雪パイプ・無散水消雪」計308の雪寒施設についてデータベース化(施設データ収集、調査、入力)を実施	・対象項目を選定し、既存データの整理と地域局への聞き取りにより内容を入力し、データベースを作成 ・データベースを基に台帳システムを作成 ・道路台帳へ位置情報を入力する手法を確認し、実施するかを検討中	作成したデータベースを基に台帳システムを構築し、今後修理履歴等を追加していくことにより道路施設改修、維持補修計画に活用できる。
5	建設課	橋りょうの長寿命化と点検業務の着実な推進	B	橋りょう長寿命化計画の実行と計画外橋りょうの着実な点検	・15m以下の橋りょう(1137橋)が未点検。 ・橋りょう点検等の専門職がい少ない。	年度末	・2橋りょうの補修工事及び補修設計業務の実施 ・長寿命化計画外橋りょうのうち100橋の点検実施	・点検対象橋りょうの優先選定 ・関係機関との協議と連携 ・研究会等への参加による職員の知識、スキル向上	・添架管付橋梁の工事時期を水道課と協議した。 ・清水町橋、弥勒橋の補修工事を発注済みである。 ・市町村橋梁等長寿命化連絡協議会(125橋)、ネクスコ東日本(7橋)へ点検業務を委託済みである。 ・道路施設点検(包括発注)説明会に3名参加した。	・市町村橋梁等長寿命化連絡協議会への委託数量について精査する。 ・来年度の路線橋点検業務委託に向けてJRRとの協議打合せ	・清水町橋、弥勒橋の補修工事及び木戸口橋、大宮川13号橋、川口橋、戸波橋、油川11号橋の補修設計業務を実施 ・348うち長寿命化計画外336橋の点検を実施(市町村橋梁等長寿命化連絡協議会127橋、ネクスコ東日本7橋、直営214橋)	・直営で橋りょう点検を実施できるようにするため、市町村橋梁等長寿命化連絡協議会が実施した「小規模橋梁点検技術講習会」に職員14名が参加(講習会で14橋を点検) ・直営点検では8日間で延べ42人が従事し200橋を点検	・5年に1度のペースで全橋りょうを点検することは困難と思われたが、講習会の受講により小規模橋りょうの直営点検が可能になったため、計画を見直すことができた。 ・点検では、緊急に措置を講ずべき状態にある橋りょうは無かった。4橋が早期に措置を講ずべき状態であると判定された。

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】	
				目標指標の内容 (何を)	目標の基準値 (目標設定時の状態・比較実績)	目標達成時期 (いつまでに)	目標値 (どの水準までとする・達成後の状態)	目標達成のための具体的方法 (具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	【現 状】 上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	【ギャップと対策】 下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	①達成値・実績値 (目標の達成状況・ 現在の状態)	②取組・行動内容 (目標達成のために 行った取組・行動)	③目標達成による成果 (目標の達成による効果・ 目標達成できなかった事由)
1	都市計画課	地域資源を生かしたまちづくりの推進	A	増田地区景観重点地区での修景助成の推進	*H26年度修景助成 0件	年度末までに	*景観重点地区内での修景助成3件以上	・まちづくりルールや修景助成制度の地域住民への周知を図るため、チラシ配布と相談会を開催	・主な活動 チラシ等配布 助成相談会実施 ・修景助成申請件数 増田地区 …… 3件	・申請済3件中1件が完了済 ・残り2件についても相談活動等のサポートを行い、目標を達成させたい。 ・下期は次年度の修景助成に向け周知や相談会等を実施する。	○景観重点地区内での修景助成5件 内訳 ・増田地区街なみ環境整備景観修景事業補助金(一面全面以上の修景)1件 ・増田地区景観形成事業補助金(部分的な修景)4件	・まちづくりルールや修景助成制度の地域住民への周知を図るため、地区内全戸にチラシ配布を行った。 ・修景助成制度の周知を図るため、相談会を2回開催。まちなみ研究会(地元建築士等の会)にも説明会。増田のまちなみを考えるつどい(増田地域課主催)など、機会を捉えて説明、周知を実施。また、個別相談にも積極的に対応した。	・まちづくりルールが決定され、修景助成制度が始まった初年度に目標を上回る5件が修景事業に取り組んだ。重伝達地区内での修景事業とも合わせ、地区内で景観意識が高まり、自ら景観向上に取り組もうとする意識の醸成に役立っている。
2	都市計画課	秩序ある景観形成の推進	A	屋外広告物の更新率の向上	*屋外広告物の更新率 平成25年度実績 更新率90.8% (更新件数～167件) (未更新件数～17件) *平成26年度実績 更新率96.6% (更新件数～199件) (未更新件数～7件)	年度末までに	*更新率97%以上	・市報、HPでの周知強化 ・更新予定者等への通知の際、周知パンフ同封による指導強化 ・屋外広告物・景観パトロール実施による指導強化	・主な活動 現場パトロール(6回) 未更新者へ訪問指導(28件) ・9月末の更新率 …… 90.4% (対象157件中更新142件)	・きめ細かい現場パトロール、訪問指導等を実施する。 ・更新遅延常習事業者等への重点的指導強化など、屋外広告物について、一層の周知活動を行う。	・3月10日現在更新率 …… 95.4% (対象240件中更新229件) 年度末更新率(予想) …… 97.5% (5件の更新申請が見込まれる)	・建築士会講習会での屋外広告物許可制度周知のための講和(1回) ・増田中学校での屋外広告物等景観学習会(4回) ・現場パトロール(12回) ・未更新者へ直接指導(42件) ・無許可表示者への指導(35件)	・未更新表示者への更新指導に加え、無許可表示者への許可申請指導を行うことで、市内屋外広告物の表示適正化が図られ景観向上が進むとともに、落下・破損による事故被害の低減等安全性が向上した。
3	都市計画課	発注工事の品質向上	B	工事成績評定点の向上を目指す	*平成26年度工事成績評定点実績 全11工事平均 77.6点 内訳 土木A1件 77.0点 土木B1件 82.0点 土木C4件平均77.2点 舗装B1件 80.0点 建築C4件平均76.3点	年度末までに	*工事成績評定点平均79点以上	・現場パトロールを強化し指導・監督を徹底する ・書類提出時の打合せ・指導強化	・上期成績評定点平均点 81点 (成績評定済工事1件) ・段階確認、現場打合せ時に「現場チェックシート」を基に現場確認を実施。 ・中央線の工事においては、安全連絡協議会に加入し、他の工事との連携を図り、安全に配慮し円滑な工事を推進している。	・引き続き現場確認と指導の強化に努める。 ・中央線については、隣接他工事との連携の強化を図りながら、施工工程の管理を強化し、工期内の確実な完成を目指す。	工事成績評定点平均点 79.8点 (H28.3.16現在 14件) 内訳 土木A 平均 81.0(4件) 土木B 81.0(1件) 土木C 平均 78.3(4件) 舗装B 79.0(1件) 建築A 平均 82.5(2件) 建築B 76.0(1件) 電気A 79.0(1件)	現場確認の強化 (必須立会以外の現場確認の実施) 書類提出時の打合せ・指導を強化	目標の工事成績評定平均点はクリアできたが、土木Cで75点が1件、建築Bで76点が1件、計2件が目標を下回った。今後も、現場確認と指導の強化に努めていくが、目標点に達していない業者には現場での指導を特に徹底していきたい。

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】 【ギャップと対策】		①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・ 現在の状態)	(目標達成のために 行った取組・行動)	(目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
1	建築住宅課	建築工事の品質向上と優良工事の推進	B	安全作業・品質の確保・工程管理の適正化	・H26工事成績評定平均78点 格付A:80点 格付B:76点 格付C:76点	年度末(または定められた事業計画期限)まで	・工事成績評定 平均80点 ・労働災害0	・クリーンプラザよこて、横手北小等の各種工事における安全意識の徹底 ・施工管理や提出図書等について、適正指導する ・抜き打ち現場ハトロールの実施	・工事成績評定 平均75点(9/30現在) ・クリーンプラザよこての工事現場で労働災害が1件発生 ・各建築工事における施工管理について、一部の工事現場に提出書類等の遅延があり、指導を行った。 ・抜き打ち現場ハトロールを月1回のペースで実施した。 ・改修工事建物居住者及び周辺の住民を対象とした工事説明会を開催した。	・上半期同様に抜き打ち現場ハトロールを、毎月継続して実施する。 ・不適切な現場においては、是正を促し労働災害ゼロと安全意識の向上を目指す。 ・全ての工事現場に対して文書等で労働災害について注意喚起を促す。	・工事成績評定 平均78点(2/29現在) ・クリーンプラザよこての工事現場で労働災害が発生(1件)	・抜き打ち現場ハトロールを定期的に実施し、労働環境、現場安全管理等を確認した。 ・不適切な現場については是正や改善を促し、労働災害ゼロと安全意識の向上を図った。 ・各工事現場にかかる施工管理や提出図書の確認体制を複数の視点から行った。	・抜き打ち現場ハトロールにより各現場の安全管理については一定の成果があった。 ・評価の基準となる書類等の整理は、業者に対して指導の効果が表れてきているが、まだ不十分な業者が見受けられるため引き続き指導していく。
2	建築住宅課	安全で快適に暮らせる住環境整備に向けた事業制度の構築	A	住環境整備における克雪対策への支援	雪国よこて安全安心住宅補助事業制度が今年度で終了	年度末まで	・屋根雪対策、雪負担の軽減を図る新たな住宅補助施策の策定(雪下ろしの安全対策、事故防止、負担軽減を図る) ・地域に即した屋根雪対策、改善策の検討 ・まちづくりアンケート調査をベースに新たなニーズの検討 ・関係部署との調整(11月で完了) ・財源について県と調整	・住宅改修補助実績 申請件数129件(内訳:雪対策41件、ハリア71-75件、断熱省エネ85件、重複あり) ・昨年同時期と比較し同じ申請件数。 申請者に対してのアンケートや聞き取りを実施、ニーズや期待など多数の意見が寄せられたことから同事業を継続していく方向性をたてた。	・関係部署と情報を共有し、雪下ろしの安全対策と事故防止を図るため、県で行う雪下ろし講習会と屋根雪対策工事を実施した物件の現地見学会への協力	・「雪国よこて安全安心住宅普及促進事業」を継続実施することとした。 ・住宅改修補助実績 申請件数189件(内訳:雪対策66件、ハリア71-95件、断熱省エネ120件、重複あり)	・住宅改修工事にかかる補助金を受けた方々に対してアンケート調査を実施し、好評を得たことから事業の継続に至った。 ・事業周知の取り組みとして、市報やMラジオ等により利用促進を啓発	・今年度の取り組みによって屋根雪対策、雪負担の軽減が図られた住宅が増えた。 ・アンケート調査結果を分析、検討を行い、補助対象工事について新たな拡充プランをたてた。	
3	建築住宅課	市営住宅ストックの適正な管理の促進	B	1.老朽化した住宅の計画的な用途廃止の実施 2.良好な住宅ストック(RC造)の長寿命化	1.H26までの実施状況 入居者2名(石神団地)に事前説明を実施。 (参考)現在の管理戸数 1,062戸 →H34予定戸数 1,001戸 2.長寿命化計画に基づく個別改善の実施状況 ・対象住宅 7団地16棟 ・実施住宅 5団地13棟	年度末まで	1.用途廃止対象住宅の入居者に対し移転の同意を得る。 ・H27対象者 2名(石神団地) 転居予定 6月～7月 ・H28対象者 3名(松原住宅) 転居予定 平成28年度中 2.個別改善の計画的実施 ・H27対象住宅 西野団地住宅 1棟(達成後の状況) 未実施 2団地 2棟	・用途廃止する住宅入居者の住替え先決定 ・入居者の転居 ・住宅の廃止手続き・解体作業の円滑な実施 ・長寿命化(個別改善)工事の計画的な実施	1.市営住宅の用途廃止 ・石神団地入居者2名の住替え終了 ・松原住宅の入居者3名に対する住替え交渉開始 2.西野団地の外壁断熱工事の実施 工事を発注し、9月から施工実施	1.市営住宅の用途廃止 ・石神団地2名の住替え交渉。当初予定:石神団地2名、松原住宅3名 上記に加え、石神団地一戸建2名、竹原住宅1名の住替え完了。 ②老朽化した住宅の用途廃止及び建物解体工事が予定通り完了した。 11月末までに完成予定	1.市営住宅の用途廃止 ①交渉により、入居者の同意を得て住替えをしていただいた。 ・石神団地2名の住替え交渉。 ・松原住宅3名の住替え交渉。 ・石神団地1戸建て(2名)の住替え交渉。 ・竹原住宅(1名)の住替え交渉。 ②用途廃止をして建物解体工事をした。 ・石神団地長屋の建物解体工事。 ・竹原寮の建物解体工事。 2.西野団地の外壁断熱工事の実施。	1.市営住宅の用途廃止に係る入居者の住替え交渉が予定よりも進捗したことにより、今後の計画目録である市営住宅の戸数削減につなげることが出来た。 2.予定通り工事が完了したことにより、建物の長寿命化と入居者の居住環境の改善を図ることが出来た。	
4	建築住宅課	建築確認申請の審査時間の短縮	A	建築基準法第6条第4項に基づく確認済証交付日数	第1回審査終了までの平均日数 26年度実績(計画通知含まず) 1～3号建築物7.6日 4号建築物4.8日	年度末まで	第1回審査終了まで ・第1～3号建築物 8日 ・第4号建築物 4日	・完了検査は担当職員の専任化を図る。繁忙期の書類審査は担当を適宜割り振り平準化する。 ・確認申請以外の届出書類審査については、確認申請との優先順位を考慮して対応する。	第1回審査終了まで(9/30現在) ・第1～3号建築物 6.6日 ・第4号建築物 4.9日 ・完了検査は担当職員の専任化を図った。	・各種届出や相談等に時間を費やすことが多く確認審査日数にも影響あり。 ・今後は申請件数の減少が想定されるため、目標値に近づけたい。	第1回審査終了まで 第1～3号建築物 6.8日 第4号建築物 4.8日 (計画通知含まず)	・9月からの係員1名の減に対して、確認申請の審査・検査業務の係内平準化をし、円滑な業務遂行に努めた。 ・その他各種届出より優先して確認申請の審査の実施した。	・丁寧な審査を心掛けることにより、設計者の申請書類等の記載内容の向上が図られた。 ・確認申請件数は減少したが、条例改正や耐震促進計画【第2期】の策定等その他業務が繁忙となり結果的に業務量の減とはならなかった。